

株式会社ビックロジサービス 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年 4月 1日～ 令和9年 3月 31日までの 2年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする
男性社員・・・育児休業等取得率を10%以上にする
育児休業等・育児目的休暇取得率を20%以上にする
女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 令和7年4月～ 各職場における休業者の業務力バー体制の検討（代替要員の確保業務体制の見直し、複数担当者制など）・実施を行う
- 令和7年4月～ 管理職を対象とした制度の周知及び対象者への個別説明の実施を行う
- 令和7年4月～ 育児休業取得者からのコメントなどを社内報に掲載し、社員への周知を図る

目標2：労働者の所定外労働を削減に取り組む
・フルタイムの労働者等の法定時間外、法定休日労働時間の平均を
各月45時間未満にすること

<対策>

- 令和7年4月～ 個別の残業時間の状況を情報発信し把握をする
- 令和7年4月～ 部署ごとに所定外労働の原因の分析等を行う
- 令和7年4月～ 部署ごとにノー残業デーの検討・導入を行う